

「茨城町公共施設等総合管理計画（案）」について意見を募集します

全国的な課題となっている公共施設の老朽化問題は、本町においても例外ではありません。

そのため、町が保有する公共施設の現状と課題を把握し、効率的・効果的な更新・長寿命化などを総合的かつ計画的に行うため「茨城町公共施設等総合管理計画（案）」を策定しました。

つきましては、より実効性のある計画とするため、本計画（案）について、皆様からの意見を募集しますので、ご意見・ご提案をお寄せください。

記

1 募集内容

茨城町公共施設等総合管理計画（案）

2 募集期間

平成 29 年 2 月 14 日（火）から平成 29 年 3 月 15 日（水）まで [必着]

3 閲覧場所

- (1) 町ホームページ
- (2) 総務部財政課

4 応募資格

次の（1）から（5）までのうちいずれかに該当する方が対象となります。

- (1) 町内に住所を有する者
- (2) 町内に事務所又は事業所を有する者
- (3) 町内の事務所又は事業所に勤務する者
- (4) 町内の学校に在学する者
- (5) 町税の納税者

5 意見等の提出方法

次の（1）から（4）までのうちいずれかの方法により、別紙の様式又は任意様式に氏名、住所、連絡先（電話番号）を必ず明記の上、下記の宛先へ提出してください。氏名等の記入がない場合は意見として検討されない場合がありますので、ご注意ください。

なお、意見を明確に把握するため、電話など口頭でのご意見はお受けできませんのでご了承ください。

- (1) 郵便
- (2) ファクシミリ
- (3) 電子メール
- (4) 直接持参（総務部財政課）

6 その他

- (1) 提出いただいたご意見等は、内容ごとに整理・分類した上で、後日、町ホームページにて公表します。
- (2) 個々のご意見に対し、個別の回答はできませんので、あらかじめご了承ください。
- (3) 結果公表の際には、ご意見以外は公表しません。

7 提出・問合せ先

〒311-3192 茨城県東茨城郡茨城町大字小堤 1080 番地

茨城町総務部 財政課（2階 18番窓口）

電話番号：029-240-7123（直通）／ファクシミリ：029-292-6748

電子メール：zaisei@town.ibaraki.ibaraki.jp

町ホームページ：<http://www.town.ibaraki.lg.jp/>